

お客様各位

令和1年9月吉日

松原商事株式会社

消費税等の税率変更に伴う対応につきまして

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。  
毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。  
改正消費税法に基づき、令和1年10月1日より消費税及び地方消費税（消費税等）の税率が8%から10%へと変更される事となります。  
この税率変更に伴う弊社の対応につきまして、下記の通りお知らせいたします。  
ご一読をいただき、ご理解を賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

**【改正消費税法に基づく対応について】**

ご注文日及び御見積日が新税率施行日前であっても、商品の譲渡等が施行日以降に行われる場合、新税率を適用させていただきます。

なお、新税率施行日後のご請求額とご入金額の差額につきましては、別途ご請求させていただく場合がございます。

**【お取引に関するお願い】**

1. 弊社発行のご請求書について  
令和1年10月1日以降税率10%適用にて発行させていただきます。
2. ご返品につきまして  
令和1年9月30日までに出荷された商品に対する令和1年10月1日以降のご返品につきましては、税率8%を適用いたします。
3. お支払につきまして  
お支払日に変更はございません。従来通りの支払い条件でのお支払いをお願いいたします。

本件に関しましてご不明な点等ございましたら、弊社担当までお問い合わせください。

(フリーダイヤル 0120-12-4597)

以上